

Aira city public information
市報あいら
AiraView

2012
8

県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり

自分らしく、
輝いて

誰もが輝ける社会を目指して

男女共同参画のまちづくり

男性も女性も輝ける社会

男女共同参画社会とは

「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方が一般的であったかつての日本。戦後の高度経済成長期の急激な経済発展の背景には、過酷な労働環境に耐えて懸命に働く男性労働者とそれを「内助の功」で支える女性という社会的構図がありました。それから時代は変わり、社会や経済環境のめまぐるしい変化とともに男女や家族の在り方も大きく変わってきました。同時に「少子高齢化の進行」「雇用形態の多様化や労働者不足」「働き世代の過労死」「育児放棄や児童虐待」など「男は仕事、女は家庭」というこれまでの社会的構図を踏襲したままでは、対応できない課題も発生しています。

男女共同参画社会とは、誰もが「自分らしく、いきいきと暮らしている」社会です。男女がよきパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、全ての人々が性別に関わりなく、人権が尊重され、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会の実現」が求められています。

「男らしく、女らしく」ではなく「自分らしく」生きる、が新しい時代の生き方です。
男女共同参画社会は、そんな誰もが輝ける社会を目指しています。

市では「男女の人権が尊重され、心豊かな生きがいと活力に満ちた住みよいまち」を目指して、新たなまちづくりを進めています。また「始良市男女共同参画推進条例」に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを積極的に進めています。

また、今年3月に策定された第1次始良市総合計画においても、基本理念として「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」をうたい、その実現のため、目指すまちの将来像の一つに「市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち」を掲げています。これは男女共同参画の考え方の下、市民一人ひとりが、新しいまちづくりの主役として、ともに支え合い、助け合いながら、市政への参画を進めようというもので、幅広い市民の意見が行政に反映される協働のまちづくりの核となるものです。

「男女共同参画」それは相手を思いやる気持ちから始まります

「男だから、女だから」とか「男らしく、女らしく」という偏った見方を改めて、一人ひとりが「自分らしく生きる」というのが男女共同参画社会の考え方です。

価値観が多様化する一方で、いつの時代も変わらないものは「愛」です。子への愛、夫婦の愛、家族の愛など、相手を心から思いやる気持ちがあれば、男女共同参画が自然となされるのではないのでしょうか。

近年、男性も女性も、物の豊かさより心の豊かさを求めるようになり、家庭や地域で、より充実した生活や自分らしい生き方を望む人が増えています。

また、夫婦共働き世帯が増え、男性にも家庭生活への参加意識が高まってきています。

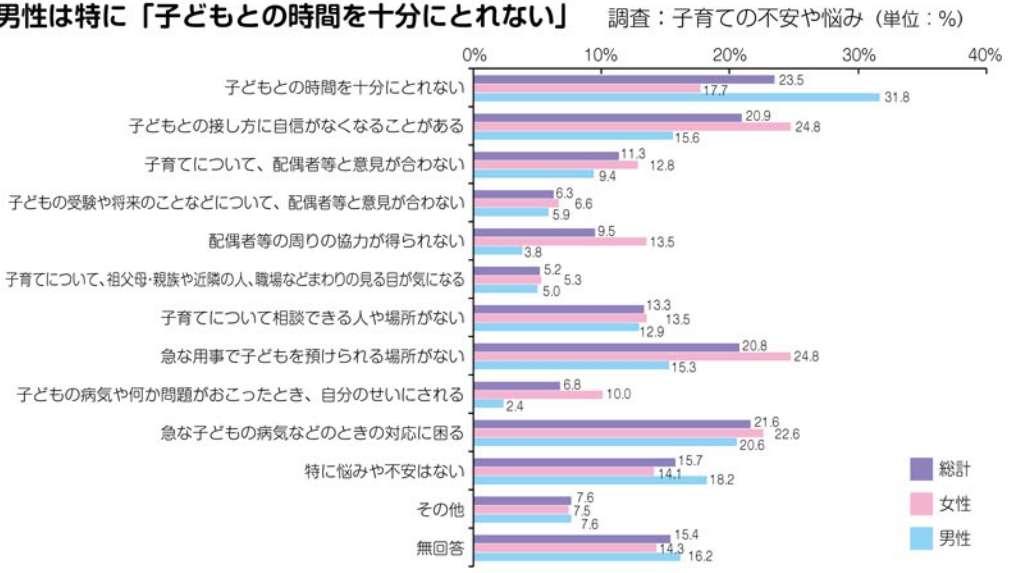
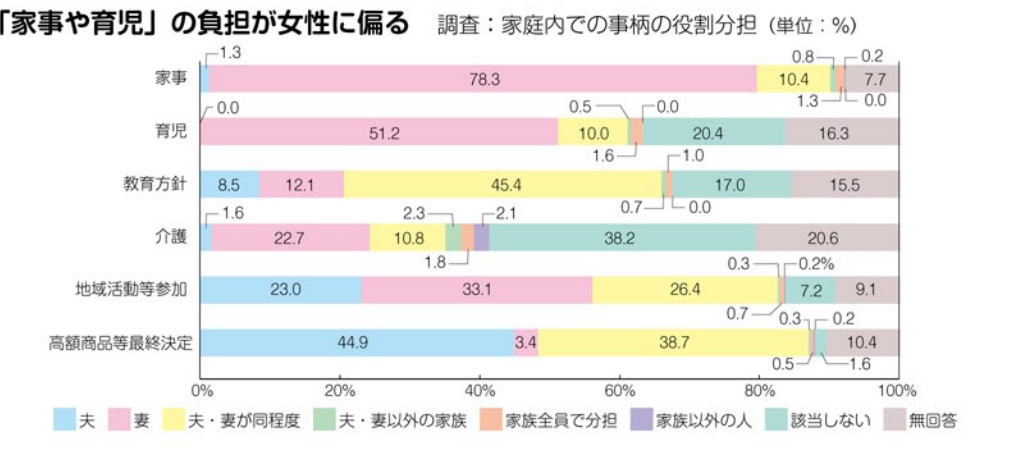
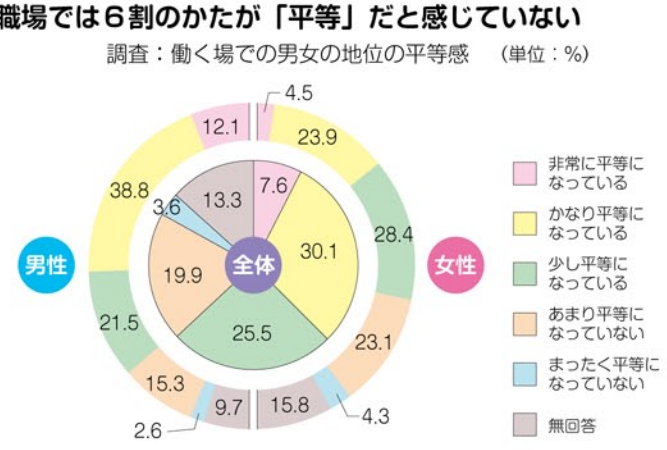
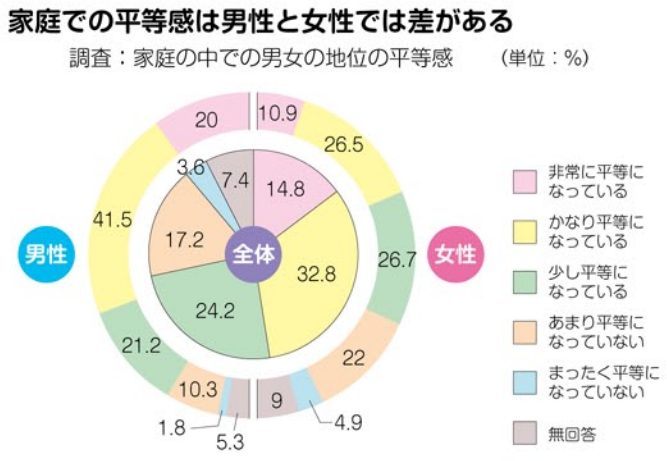
どちらか一方に負担がかかることのない、バランスのとれたライフスタイルへの転換を目指して、男女が互いに協力しあっていくことが望まれています。



男女共同参画社会の実現に向けた市民意識調査

家庭、職場、学校や地域など、あらゆる場所や機会を、老若男女みんなが力を合わせてつくる社会が男女共同参画社会です。

市民の皆さんの意識や暮らしの実態を把握し、「始良市男女共同参画計画」の施策を充実するため、平成22年11月に20歳以上のかたがたを対象に「男女共同参画についての市民意識調査」を実施しました。



さまざまな場での男女の地位の平等感についてたずねたところ、「働く場」や「自治会・公民館などの地域活動」では、女性の3割が不平等感を感じていると回答しました。私たちの暮らしの中に、依然として根深く、性別に起因する偏見や差別が存在していることが伺えます。

男女共同参画社会の実現を阻害する社会通念、慣行、偏った意識等は、長年の積み重ねの中で形成されたものです。これらの意識を変えていくためにも、あらゆる場面で男女の人権尊重の意識啓発を行う必要があります。

これらの結果から「夫婦共に仕事・家事・子育てをしたい」という理想と現実の状態には大きな開きがあることが分かりました。また、家事や育児の負担が女性に偏っているや、男性も育児への意欲があるものの、仕事などを理由に時間が十分にとれないなど、男女ともに子育てについて悩んでいることも分かりました。

どちらか一方に負担がかかることのない、バランスのとれたライフスタイルへの転換を目指して、男女が互いに協力しあっていくことが望まれています。

始良市男女共同参画推進条例

男女共同参画を推進するための6本の柱

すべての人が安心して暮らせる男女共同参画のまちづくりのため、始良市男女共同参画推進条例では、6つの柱（基本理念）を掲げ、その実現を目指しています。

1. 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくして、男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保します。

2. 社会制度や慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担をなくし、男性も女性も様々な活動ができるよう社会の制度や慣行のあり方を考えます。

3. 施策・方針の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で方針決定に参画できる機会を確保します。

4. 家庭生活と他の活動との両立

家族がお互い、子の養育、家族の介護その他の家庭活動について家族の一員としての役割を果たし、家庭生活と他の活動を両立できるしくみをつくります。

5. 性と生殖に関する健康・権利の尊重

男女がお互いの身体的特徴や性を理解し、健康や性に関する個人の意思を尊重します。

6. 国際的協調

男女共同参画づくりを進めるためには、国際社会と共に歩むことが重要です。他の国々や国際機関と相互に協力しながら取り組みます。

男性も女性も意欲や能力に応じて活躍できる社会

男女共同参画社会は、男性も女性も、意欲や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会です。

1. 職場に活気

政策・方針決定過程への女性の参画が進むと、多様な人材の活躍の場が広がります。経済活動においても創造性が増すことから生産性が向上します。働き方の多様化が進み、男女が共に働きやすい職場環境が確保されると、個人が能力を最大限に発揮できるようになります。

2. 家庭生活の充実

家族を構成する個人が互いに尊重し合い、協力し合うようになると、家族のパートナーシップが強化されます。仕事と家庭の両立支援環境が整えば、家庭への男性参画が進み、男女が共に子育てや教育に参加できるようになります。

3. 地域力の向上

男女が共に主体的に地域活動やボランティアなどに参画することで、地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境などが実現し、地域コミュニティが強化されます。

男女共同参画

社会とは

家庭・地域・学校・職場など、あらゆる分野で、性別にとらわれず個性や能力が認められ、また、男女が平等に責任を分かち合う社会を意味します。

家庭では…

- ★一人ひとりが自立しつつ、互いに協力して家事や育児、介護を担います。
- ★性別にとらわれず、子どもたちの個性や自主性が大切にされます。
- ★社会的な支援やサービスを利用しながら、安心して子育てや介護が行えます。

地域では…

- ★意思決定に男女が共に参画し、活力ある住みよい地域です。
- ★性別や世代を超えて学習機会やスポーツの場が提供されます。
- ★子育てや介護などを支え合い、一人ひとりが安心して暮らせます。

学校では…

- ★性別にとらわれない、個性や自主性を尊重した教育が行われます。
- ★年齢に応じた様々な活動を通して、男女がお互いを尊重する意識が育まれます。
- ★一人ひとりの能力や関心にあった進路指導を行います。

職場では…

- ★募集、採用、配置、昇進、賃金など男女の格差が解消されています。
- ★セクシユアル・ハラズメントはありません。
- ★方針決定に男女が対等に参画する、活力ある職場です。
- ★仕事と生活のバランスが取り、一人ひとりがゆとりと充実感をもって働いています。

市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのために

「こうすべき」「こうあるべき」とした固定的な考え方は、行動や考え方の幅を狭めてしまいます。「男の仕事や女の仕事」と決めつけてしまうことにより、「妻や子どもを養うのは男の責任である」「家庭を守るのは女の務めである」等の意識により、男性の過労死や女性の育児によるストレスによる自殺等の社会的問題が発生しています。一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、それぞれを認め合う男女共同参画社会は、老若男女みんなが自分らしく暮らせる社会を実現するための選択肢の一つです。どちらかではなく、どちらもを合言葉に男女共同参画社会の実現を目指しましょう。



講習風景

ワーク・ライフ・バランスで仕事も家庭も楽しもう

現在、「働くこと」を取り巻く環境は、「働きたいのに働く場がない」「仕事が忙しくて生活に豊かさが実感できない」「仕事と育児、介護の責任が2者選択になっている」など、大変厳しい現状にあります。これらのことが働く皆さんの将来への不安や豊かさを実感できない大きな要因となり、社会活力の低下や少子化・人口減少の悪循環を引き起こしています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、働きながら私生活を充実させられるように、職場や社会環境を整えることで、仕事と子育てを両立したり、多様な働き方を実現したりすることが目的です。

- ★育児の分担を「カエル」
- ★働く時間の使い方を「フリカエル」
- ★未来の自分を「カンガエル」
- ★自分自身に「カエル」

勇気を持って、小さな一歩から男女共同参画



始良市男女共同参画審議会 会長 海老原博子さん

始良市が、県内一くらしやすいまちを目指して2年余り、さまざまな施策が打ち出され、その一つに「豊かで活力ある未来を築くため、男女共同参画社会の実現」に向けた取り組みが推進されています。日々の暮らしの中で人々が自然に人権尊重

の意識を育み、全ての市民がいきいきと時を重ねられる“県内一くらしやすいまちづくり”の推進には、人権を基盤とした男女共同参画の実現に向けた取り組みが大きな鍵を握っています。

始良市男女共同参画審議会は12人の委員から構成され、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための役割を担っています。

始良市男女共同参画基本計画策定に当たっては、平成23年に基本的考え方について諮問を受け、今年5月に基本計画の盛り込むべき7つの重点項目を掲げ答申を行いました。現在は、基本計画の施策の体制、素案について協議を進めています。

また、地域の子どもからお年寄りまで、障がい等のあるかた、ないかた、男性、女性に関わりなく、機会があるたびに男女共同参画の必要性について、お話をさせていただいています。

男女共同参画ということを知っていても、幼少からすり込まれた思考や習慣は、なかなか緩められないものです。歩みは遅くても、歩みを止める事なく、一人ひとりの人権を大切にしながら、男女共同参画を推進しなければなりません。

そのためには「知識と知恵」に加え、一歩を踏み出す「勇気」が必要です。知識や知恵は学べば身につきますが、勇気は、自身で少しずつ養い育てるしかありません。

全ての地域生活者が安心して暮らせる男女共同参画のまちづくりのために、今、皆さんの勇気ある一歩が必要です。

育った人財に
末永く働いてもらいたい

全国警備保障株式会社 取締役
あいらい・おおすみブロック長
内田誠司さん

弊社は、グループ会社も含め、児童保育やデイサービスなどの地域に貢献できる事業も手掛けています。それらを担う社員の人材育成には、特に力を入れています。警備業法に基づく教育に加え「人を育てる、ことを第一として、礼儀礼節を重んじ、思いやりや温かい心を備え、任務遂行に全力で尽くせる人材の育成に取り組んでいます。また、社員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を発揮できるようにするため、行動計画を策定し、その推進にも取り組んでいます。

近年では、お客様が警備業務に求めるニーズは大きく変わり、信用や責任はもちろん「気配りや配慮」も必要になってきましたので、女性ならではの視点や感性で、多くの女性社員が活躍しています。

企業が育てた「人財」に末永く働いてもらうことが企業自体の発展につながると思います。そのためにも、男女の区別なく全ての社員が能力を最大限に生かせる環境や体制を築くことが大切です。

子どもの頃から
意識づけることが大切

西浦小学校 校長
永田葉子さん

教師は、男女の区別なく互いに尊重し合い、切磋琢磨しながら教育に当たる職業ですので、男女による差別をあまり感じたことはありません。また、現在では女性の管理職も増えてきています。しかし、これまでの教師生活と家事や子育てなどを両立しながら続けて来られたのは、育児制度が充実していたことや家族の協力があったからこそです。

西浦小の児童生徒数は18人。子どもたちは家族のように仲良く、学んだり、遊んだりしています。特に子どもたちが全員で取り組む掃除や給食、ボランティアなどの活動では、上級生が下級生の面倒を見るなど、人権感覚や思いやりの心が自然に育まれています。

男女共同参画の視点や人権感覚は、子どもの頃から意識づけることが大切です。

西浦小校区では、子どもたちが「自分らしさ」を大切に、個性を伸ばせるように、地域のかたがたが学校行事や地域活動に共に参加し、地域全体で子どもたちを見守っています。

子どもたちには、西浦とともに育ち、西浦で育ったことを誇りに思えるように育てたいと思っています。

お互いが多様性や違いを
認め、無理なく自然体で

岩原南自治会長
大迫紀美江さん

岩原南には、127世帯ありますが、若い世代も増えてきて割合、活気のある自治会です。これまでの経験から、地域に何かお手伝いできるのではないかと、また、女性として、人としての意見を大切にしながら地域づくりを進めてみたいと考え、自治会長を引き受けました。

自治会内でのエピソードですが、班長を選出する時に、実際に役割を担うかたのお名前を名簿に書くようお願いしたところ、10人中8人が女性という結果になりました。役員会では、和気あいあいと話し合いが進められ、これまで続けられてきた一斉清掃やグラウンドゴルフなどの活動に加え、役員会を中心に企画したお年寄りから子どもまで参加する「しめ縄飾り作り」「伝承遊び」などの新たな地域活動や、以前に行われていた餅つきなども復活することができました。

地域を持続するためにも、お互いが多様性や違いを認め、無理なく自然体で「できる人ができることをする」そんな緩やかな人間関係を築いていきたいと思っています。

家庭でも仕事でも互いに
社会に貢献したい

岩下祐樹さん
(西餅田)

3人目が生まれて2カ月。子どもたちが元気に走り回る中、育児休暇中の妻と子育てに奮闘中です。食器洗いや子どものおむつ替え、入浴などは私の役割です。買い物も家族そろって行くようにしています。

職場は、子育てに対する理解があり、子どもの急な発熱時などはすぐに対応することができます。不定期ですが休みの日は、できるだけ子どもたちと一緒に過ごしたいと思っています。

両親は、共働きについて理解があり、いろいろと協力してもらっているのととても感謝しています。私たちはすぐ近くに両親がいるので恵まれています。そうでないかたも多くいると思うので、子どもの緊急時に対応できる病院や託児施設、また小さい子どもでも遊べる全天候型の施設などが市内にあれば、きっと皆さんが喜んで利用できるのではないのでしょうか。

妻は、来年6月に看護師として仕事に復帰する予定です。復帰後は、今よりも家事や育児に一層協力する必要があると思いますが、妻にも社会に精一杯貢献してもらいたいので、協力は惜しまないつもりです。

市では、「県央のよさを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を基本理念に、総合的な子育ての推進と地域の活性化、安全・安心で活気ある生活環境づくりのため、多様な魅力あるまちづくりを進めています。

市民の皆さん一人ひとりの生き方は多様です。人にはそれぞれ、その人なりの個性があり能力もあります。また、時代や地域、生活環境によっても考え方や生き方は変わってきます。現代社会でも従来の価値観や生き方、社会の仕組みなどの見直しが進められ、大きな転換期を迎えようとしています。

しかし、「性別の違い」という理由だけで、したいことができなかつたり、特定の役割や仕事に偏っていたり、差別・格差や暴力などの人権侵害を受けたりという状況がまだにあることも事実です。

女性の場合、仕事を続ける人もいれば、子育て中は子育てに専念する人、専業主婦を選ぶ人もいます。どの生き方を選んでも、誇りを持って社会でなければなりません。

働き続けたいのに、子どもができたら退社しなければならぬとか、意欲も能力もあるのに女性であるという理由で機会が与えられないということがあつてはなりません。

男性の場合も、固定的性別役割分担意識である「男としての責任」から子どもと関わる時間が、持てない状況で働いている場合があるかもしれません。

家庭、地域、学校、職場などあらゆる場で性別にかかわらず全ての人が自分の意思で参画し、共に支え合い、認め合い、喜びも責任も分かち合える社会。男女共同参画社会の実現が必要です。

男女が互いを思いやり、尊重することを自然にできることが男女共同参画社会の実現のための第一歩です。子どもからお年寄りまで市民の皆さん全ての人が、「男だから、女だから」とか「男らしく、女らしく」といった偏った考え方や見方を改め「自分らしく生きる」という男女共同参画の意識を持つことが、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

「県内一くらしやすいまちづくり」を実現するため一つの手段として、皆さんも家庭・職場・地域等で始めてみましょう。

できる人が、できることを、私でよければ……

勇気をもって実践しましょう。



全国消防救助技術大会に出場し成果を競う

●7月6日 県消防学校

消防本部の救助隊員が九州地区消防救助技術指導会で上位入賞し、全国消防救助技術大会の陸上の部（引揚救助）に出場しました。引揚救助とは、空気呼吸器を装着して塔下に降下し、要救助者を搬送し、協力して地上に救出し、さらにロープ登はんにより地上に脱出するもので、全国から選抜された救助隊員らが、訓練の成果を競いました。（写真左から福重消防士、三尾野消防士長、岩切消防士、柿元消防士長、溝口消防士長）



2012年あいら観光大使が決まる
●7月1日 市役所本庁
始良市観光協会が募集していた2012年あいら観光大使が、肥後小百合さんと福田つぐみさんに決まりました。今後、観光大使は、各イベントなどに参加し、市の知名度やイメージアップを図り、観光PRに取り組みます。（写真左から肥後さん、福田さん）

管内でパトロールを強化

●7月26日 始良警察署

管内で交通死亡事故が多発していることを重く受け、関係機関が集まり、交通事故抑止のための緊急対策会議が開かれました。



また、会議後はパトロールへの出発式が行われました。現在、管内での取り締まりやパトロール、立哨活動などを強化して実施していますのでご協力をお願いします。

強調月間に併せ、社会を明るくする運動を展開

●7月2日 市長室

市域の保護司会と更生保護女性会の皆さんが市長室を訪れ、法務大臣と県知事のメッセージを伝達し、市内で街宣活動を行いました。



始良の街並みを眺めながら六月灯を楽しむ

●7月21日 愛宕神社

重富の愛宕神社で六月灯が開催されました。これは地域の協力の下、手づくりで参道や鳥居の改修、御社の製作などを行った愛宕神社伝統保存会（会長：永野正人さん）が開催したもので、参加者は、登りやすくなった参道を歩き、見晴らしの良くなった展望台から景色を楽しんでいました。



1,800人が錦江湾を一斉清掃

●6月30日 協元、重富、松原、須崎

錦江湾クリーンアップ作戦が市内4カ所の海岸で行われました。子どもから大人まで多くの皆さんが集まり、漂着したごみなどを拾いました。



Pick Up 02
ふるさと大使西田あいさんがコンサート

蒲生町出身の歌手で市のふるさと大使を務める西田あいさんが、6月30日に加音ホールにおいて、コンサートを開きました。今回で2回目となる市内でのコンサートには、大勢のファンが訪れ一年ぶりの里帰りとなった西田さんに熱い声援を送りました。ステージでは、デビュー曲の「ゆれて遠火花」をはじめ幅広いジャンルの曲を披露した西田さん、「多くのかたに支えられながら、ステージに立たせてもらっています」とファンの皆さんへの感謝の気持ちを伝えました。

曲の合間には、鹿児島弁でのトークがあり、会場は大いに盛り上がりました。

また、「皆さんとふれあったり、一緒に歌ったりするのが一番楽しい時間」と客席を回るファンサービスもあり、心を通わせる楽しいコンサートとなりました。



Pick Up 01
中津野自治会が企業連絡会を開催

7月13日に中津野自治公民館において、企業連絡会が開催されました。これは、中津野自治会（会長・柳迫勝美さん）が10年ほど前から毎年開催しているもので、地域が抱える環境や防犯、交通などの課題解決を目指すし、地域で営業する企業8社と地域のかたがたが交流を深めています。連絡会では、企業の近況報告や地域からの要望や提案などが上げられました。

平成10年頃に中津野自治会の地域内に工業団地ができて以来、ホームプラザナフコ始良店や㈱NBCメタルメッシュなど多くの企業が進出し、地域環境が一変したこともあり、地域のかたがたと企業との交流と親睦を深め、地域づくりの活性化にもつながるのではな

たがたと企業との交流と親睦を深め、地域づくりの活性化にもつながるのではな

いかに始まったこの活動は、県内でも大変ユニークな取り組みで、これまでに地域内では、大きなトラブルの発生もなく、地域と企業との連携が図られています。

柳迫さんは「企業の皆さんが地域のことを考えてくれているのは素晴らしいこと。仮に何らかの問題が発生しても、この連絡会がよ

りどころとなって解決できるはず。今後は、防災活動や災害時の連携が課題」と話されました。

Pick Up 03
懐かしの民具800点を展示する

7月14日に重富小学校近くに重富民俗資料館が開館しました。これは、希望ヶ丘病院の大久保直義理事長が古き良き時代を懐かしんでもらおうと収集品を公開するために開設したもので、明治から昭和30年代にかけての日用品や道具などが展示されています。

レトロな雰囲気の内には、生活用品や民具、古銭、戦前の教科書などが分類ごとに並べられています。戦時を思い起こさせる平和と題したコーナーでは、当時の金属不足を象徴する陶器のボタンがつけられた学生服や染色がでなくなった学令状などが展示されています。当時をイメージした居間には、火鉢や鉄瓶、ちゃ

ぶ台などが置かれ、ひと昔前の素朴で懐かしい生活の様子が思い出されます。

昆虫標本のコーナーには、珍しい蝶や地元で採集された昆虫が展示され、子どもはもちろん大人も夢中になつてしまいうです。また、7月21日には、10組の親子が参加して、昆虫採集と採集した昆虫の標本づくりをする催しも開催されました。

館長の町田義雄さんは「地域に根ざした取り組みを展開したい。また、この資料館が地域コミュニティの拠点となって欲しい」と話されました。

◆入館料 200円
（小中学生 100円）
◆午前10時～午後4時
（入館は午後3時30分まで）
◆休館日 火曜日



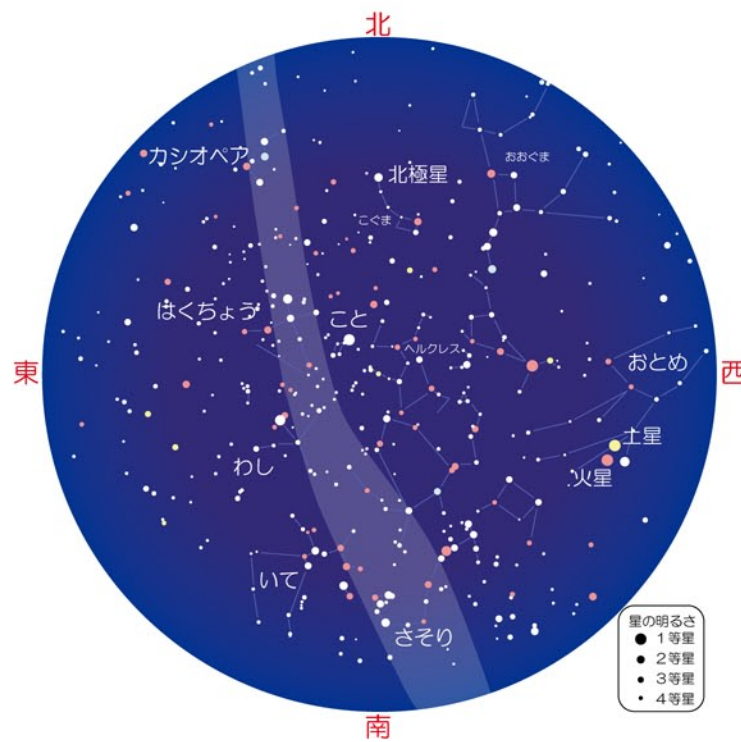
スターランドAIRA

夏の星空案内

～2012年の夏の星空～



★天の川を眺めるには



私たちの住む地球、そして太陽系は、銀河と呼ばれる数限りない星の集団の中にあります。この銀河を「天の川銀河」と呼んでいます。太陽系は、天の川銀河の端の方に位置し、夏の季節になると、夏の星座と共に天の川銀河の中心方向がよく見えます。そして、私たちは、親しみを込めて、「天の川」と呼んでいます。

さて、お盆の頃は、午後7時ぐらいに日没を迎えます。星空を眺めるには、1時間ほど薄明が終わるのを待ち、午後8時以降が最適でしょう。さらに、天の川は、街明かりの少ない場所で見ることが大事です(※安全な場所で観察しましょう)。もう一つ、月齢に気をつけましょう。8月18日(土)が新月になるので、11日から22日にかけては月明かりの影響が少ないでしょう(※観察時間帯は午後8時から9時の場合です)。午後8時から9時にかけては、天の川は、南から天頂をとおり北の空へ、夜空を横切るように見えます。天の川は、淡い雲状の光の帯のように見えますが、双眼鏡では、無数の星の集まりであることが分かります。

今年の夏は、部屋の電気を消し、夏の星座や天の川を眺めながらの夕涼みはいかがでしょう。

★月と惑星が集合【8月22日(水)】

8月22日の日没後の西の空に、月と火星、土星が並んで見えます。また、近くにはおとめ座の1等星「スピカ」も輝いています。火星は、赤く輝いて見えます。土星は、スピカよりも高度が高い位置にあります。肉眼では、惑星と恒星の区別が難しいですが、星の色と位置関係を手掛かりに観察してみましょう。

月の見える位置は毎日変わりますので、一か月に一度は、各惑星と隣り合うことがあります。偶然見かけることができれば、ちょっと得した気分になれる光景です。



イベント情報



★開館20周年記念軌跡展★ 「天文現象でふりかえる20年」 開催中

スターランドAIRA開館からの20年を、天文現象の写真やパネルでご案内します。
 期間：9月2日(日)まで ※期間内の開館日に開催しています。
 場所：スターランドAIRA 1階ロビー内
 料金：無料(ただし、プラネタリウム投影、望遠鏡などの施設利用は入館料が必要です)

〈問合せ〉スターランドAIRA Tel.68-0688 Fax.68-0650

E-mail:starlandaira@po.synapse.ne.jp HP:http://www.synapse.ne.jp/starlandaira/

始良市レクリエーション協会だより

健康寿命

健康寿命とは、他人のお世話にならず、自立して生活できる期間のことをいいますが、全国健康寿命の平均は男性が70.42歳、女性が73.62歳です。これを平均寿命から考えると、12～13年は他人のお世話になることとなります。

健康寿命を伸ばすには①食生活を含め、生活習慣を見直す②検診などを定期的に受け、病気の早期発見に努める③趣味やスポーツなどで生き生きとした生活を送るといったことが大切です。

親子で元気アップ

子どもたちの体力・運動能力の低下が社会問題となっています。「転び方を知らない、上手に投げられない」など、体力・運動能力の低下が顕著に現れています。文部科学省は、子どもの体力向上の推進運動として「親子元気アップ事業」を全国で展開しています。これは、親も子どもの現状を知り、生活スタイルを考えてみようという企画で、今年始良市と南さつま市で開催されます。始良市では、始良市レクリエーション協会と始良スポークラブで取り組みます。

★期日/12月15日(土)
 ★場所/総合運動公園体育館
 ★対象者/小学1年～3年生とその保護者



レクリエーション協会交流会

遊友クラブ

遊友クラブは、いろいろなレクリエーションを体験したり、要請のあるところへ出かけていき、レクリエーションを楽しみます。月1回、第2土曜日の午後8時から松原地区公民館で定例会を行っています。

いろいろなゲーム・ダンス・福祉レクリエーションの講習会・自然観察・クリスマスでの遊び方研修などを行っています。皆さんのご参加大歓迎です。

あいらときわ木の会

「ときわ木」とは常緑樹を意味し、いつまでも若々しく活力に満ちた人生を送る意味が込められています。あいらときわ木の会は、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を推進し、地域社会の健全化に役立つことを目標に活動しています。花壇づくりや福祉施設等でのボランティア活動、子ども会との世代間交流などの活動を仲間と一緒に楽しく行っています。「楽しく、元気で、長生き」をモットーに、気兼ねなく参加できる雰囲気をつくるのが「明るく、活力ある、健やか長寿社会」づくりにつながるものと思っています。



あいらときわ木の会活動

加盟団体

団体名	主な活動・大会等	代表者連絡先	団体名	主な活動・大会等	代表者連絡先
遊友クラブ	定例会 日時：毎月第2土曜日 20:00～ 場所：松原地区公民館	河東律子 Tel.65-4187	ミニバレーボール協会	年3回あじさい・もみじ・うめ大会を開催	上谷川きみ代 Tel.65-1336
あいらときわ木の会	福祉施設等でのボランティア活動、子ども会との世代間交流など	年増三貴男 Tel.67-2057	ターゲットバードゴルフ協会	日時：毎週月・水・土曜日 9:00～11:00 場所：始良公民館広場 ※年4回交流大会を開催	柿木喜八郎 Tel.65-6067
加治木レククラブ	いつでも、どこでも、誰でもできるゲームやリズム体操、ニュースポーツ等を行っています。	別府照子 Tel.62-2698	フォークダンス協会	定例会 ・フォークダンス(加治木) 月 13:30～15:30 (始良) 水 13:00～15:00 ・ラウンドダンス(加治木) 木 19:30～21:00 (加治木) 水 13:30～15:30	(始良) 長渡康子 Tel.65-2182 (加治木) 船迫恵美子 Tel.63-0673
ペタンク同好会	日時：毎週月・金曜 9:00～11:00 場所：月…池島公園 金…総合運動公園 ※年2回(春・秋)大会を開催	堀之内哲男 Tel.65-7358			
始良お手玉の会	日時：毎週火曜 9:00～11:30 場所：松原地区公民館	上山泰子 Tel.65-9069			

〈問合せ〉始良市レクリエーション協会 Tel.62-2111 (内線234)

市立図書館紹介

シリーズ 第2回

中央図書館

中央図書館は、市役所近くの国道10号線沿いに位置しています。

たくさんの方が詰まった中央図書館は、使い方がいろいろ。調べ物はもちろん、映画会やおはなし会、ふれあい講座などのイベントを楽しんだり、ゆったりとしたソファで読書を楽しんだり……。

それぞれの使い方を見つけて、日々の生活にぜひ図書館をご活用ください。

皆さんのご来館を心よりお待ちしております。



図書館から 新着図書を紹介

●児童書

- ・今こそ考えよう! エネルギーの危機 1~5 / 藤野純一
- ・かみさまはいるいない? / 谷川俊太郎
- ・ねんどろん / 荒井良二
- ・ちこく姫 / よしながこうたく
- ・源平争乱大百科 1~3 / 二木謙一

●一般書

- ・ふくろう / 梶よう子
- ・エリートの転身 / 高杉 良
- ・水の上で火が踊る / 椎名 誠
- ・よみがえる力は、どこに / 城山三郎
- ・ハチミツ / 橋本 紡
- ・しあわせなミステリー / 伊坂幸太郎
- ・新島八重 愛と闘いの生涯 / 吉海直人
- ・街場の読書論 / 内田 樹
- ・心を上手に透視する方法 / トルステン・ハーフェナー
- ・はんなり和コラージュ手づくり帖 / 誠文堂新光社

9月のおはなし会日程

期 日	館 名	場 所	時 間
1日 土	中央図書館	おはなしコーナー	午後3時~
8日 土	加治木図書館	おはなしコーナー	午前10時30分~
14日 金	中央図書館	研修室(おはなしだっこの会)	午前11時~
15日 土	中央図書館	おはなしコーナー	午後3時~

絵本の読み聞かせなどを行っています。
どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

中央図書館では、映画会を行っています

水曜名画座	毎週水曜日 午後2時~	親子映画会	毎週土曜日午後2時~
1日(出) リトル・ブッダ	毎週土曜日 再上映 午前10時~	1日(出) スプーンおばさん	毎週日曜日 午前11時~、午後2時~
5日(休)・8日(出) レ・ミゼラブル		2日(出) わんぱくスパンキー	
12日(休)・15日(出) アイ・ラブ・ユー		8日(出) ウルトラセブン	
19日(休)・22日(土・祝) 三十九夜		9日(出) アンデルセン名作童話	
26日(休)・29日(出) 地下鉄(メトロ)に乗って		15日(出) 楽しいムーミン一家	
		16日(出) ぼくがおじいちゃんでおじいちゃん	
		22日(土・祝) どんぐりの家	
		23日(出) サンリオキャラアニメ	
		29日(出) 枕草子	
		30日(出) トムとジェリー	

9月の休館日 中央図書館……… 3日(月)、10日(月)、17日(月) 敬老の日、18日(火) 振替休館日、24日(月)、27日(木) 資料整理日
加治木図書館……… 3日(月)、10日(月)、17日(月) 敬老の日、22日(土) 秋分の日、24日(月)、27日(木) 資料整理日
蒲生公民館図書室…… 3日(月)、10日(月)、17日(月) 敬老の日、22日(土) 秋分の日、24日(月)

〈問合せ〉 ●中央図書館 Tel.64-5600 ●加治木図書館 Tel.62-2605 ●蒲生公民館図書室 Tel.52-1771



だんじょきょうどうさんかく
男女共同参画の視点

性別による固定的な役割分担意識の解消を!

性別による固定的な役割分担意識とは、「男は仕事、女は家庭」「男は主、女は従」などにあらわされるように、男性、女性という性別を理由にして役割や、活動する分野をそれぞれ分担しあうのが当然だとする固定観念をいいます。

「女は男の決めたことに従うべきだ」、「女は口を出さないものだ」などの言動は、この性別による固定的な役割分担意識のおしつけによるものです。

家庭や地域、職場などにも、今でも、こういった男女の役割を固定的にとらえる意識がまだ根強く残っており、このことが家庭や職場でのさまざまな男女差別を生む要因となっています。性別にかかわらず、個性と能力を発揮でき、多様な生き方を選ぶことができる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会です。固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、一人ひとりの意識を変えていくことが大切です。



7月28日 県地域推進員が活動発表されました

あなたの当たり前が、誰かを傷つけているかも。

- ★子育てや家事・介護は女性の役割だ。
 - ★自治会の会長は、男性の方が信頼できる。
 - ★結婚や出産で、女性は一時仕事をやめた方がいい。
 - ★DVは暴力をふるわれる側にも問題がある。
 - ★子どもの成績や進路についての親の期待は、男子と女子と異なる。
- ※日常の中の習慣や思い込みが、人権侵害につながってしまうこともあります。

女性相談

いろんな問題を抱えて、どうしたらいいかわからないとき、ひとりで悩まず、相談していませんか? 女性相談員と一緒に考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。相談はどの場所でも構いません。費用は無料で、秘密は守られます。面接は、予約が優先となります。

相談場所	相談日	相談時間(電話または面接)	電話番号
市役所本庁	月~金曜日	午前9時~午後4時 (祝日は休み)	66-3111・相談専用 66-3182
加治木総合支所	毎週火曜日		62-2111・相談専用 62-2230
蒲生公民館	毎週木曜日		52-1771

〈問合せ〉企画政策課 男女共同参画係 Tel.66-3111 (内線241)



制作: はやと草の根会 協力: 隼人工業高等学校美術部

男女共同参画カルタ作り

目指そう賢い消費者

貴金属買い取り業者の訪問トラブル



突然自宅を訪れた知らない業者に、十分な説明もないままに、「宝石、指輪、金貨等の貴金属を安値で買い取られた」指輪代金として5千円置いて帰った」という相談が寄せられています。

断つたのに、すぐには帰らない、ドアを足で押えて閉められなくする等、強引な勧誘を行うケースもあるようです。

一旦、貴金属を売り渡したら取り戻せない事がほとんどです。買い取ってもらおうつもりがないのであれば、はっきりと断る事が大切です。

退去するように言っても自宅に居座ったり、物品を何か出せと強く迫るなど、怖い思いをした場合は、消費生活センターへ警察へ電話してください。

ドアは開けない、インターホンで対応



〈問合せ〉消費生活センター Tel.66-3111 (内線157)



しょうぼう

119

平成24年度 全国統一防火標語

消すまでは 出ない行かない 離れない

水難事故を防ごう！



8月も半ばを迎え、夏休みも残りわずかとなりました。今年の夏は、特に節電の件もありプールや海水浴場に出かけることも多かったのではないのでしょうか？

TVドラマなどで目にする「溺れた子どもを見つけた男性が、上着を脱いでさっそうと飛び込む」シーン。実際は一番やってはいけない救助法といえます。

なぜかという、二重遭難や二次災害の危険が高まるからです。溺れている人はパニック状態になっているため救助者へ必死にしがみつこうとしますので、泳ぎに自信のある人でも泳いで救助するのはとても危険な行為です。海や河川で水遊びをする場合は、次のことに注意してください。

◎泳がずに救助することができれば、それが最も良い方法です。

◆自分のシャツやベルト、竹竿、ロープ、つり竿、何人かで手をつないで

◎とにかく浮くモノを！道具なしには飛びこまない。

◆浮輪、ライフジャケット、クーラーボックス、ペットボトル

◎水難事故を未然に防ぐことが一番大切

◆もしかしたら水難事故に遭うかもしれないという意識、子どもから目を離さない、飲酒後は水に入らない

遊泳禁止の場所では絶対泳がない

遊泳禁止の場所は、水深が急に深くなったり、離岸流や潮の流れが速いなど、危険な場所ですので、絶対に泳いではいけません。



〈問合先〉消防本部 警防課救急救助係 Tel.63-3287 (内線29)

防犯ナビ

今すぐできる防犯対策 ~あなたの自宅は大丈夫?~

振り込め詐欺に遭わないために

振り込め詐欺の被害が後を断ちません。この詐欺には、主に4つのパターンがありますが、犯罪者はあの手この手を駆使し、巧みな手口で金銭を振り込ませようとします。被害を避けるためには、少しでも怪しいと感じたらすぐに家族や警察などに連絡や相談を行い、一人で判断しないことが大切です。

●オレオレ詐欺

「電話番号が変わった」「会社の金を使い込んだ」「保証人になって借金の返済にお金が必要」などと電話があれば要注意です。電話の声だけで、子どもや孫の本人であると判断するのは難しいことです。「お金をすぐに振り込んで」は、注意が必要です。

●還付金詐欺

税務署、市役所の職員等を名乗って「還付のはがきを出しています。払い過ぎた税金や医療費を還付します」などと言って、ATMの操作をさせお金を振り込ませます。

●融資保証金詐欺

「低金利」「保証人無し」「債務の一本化」を売り文句に「保証料が必要、融資実績があるので、まずはお金を振り込んで、後でお金は返します」と振り込みを要求してきます。

●架空請求詐欺

「サイト使用料の未納金があります」「多重債務者のリストに名前があります。削除するためには費用が必要」などと金銭を要求します。身に覚えのない請求は無視しましょう。電話をかけると個人情報盗まれる可能性もあります。

すぐに振り込まず、まずは相談。

◆警察相談窓口 #9110 または Tel.099-254-9110
◆始良警察署 Tel.62-0110

〈問合先〉始良地区防犯協会事務局 Tel.62-6383

わかりやすい健康講座

9月21日は、「世界アルツハイマーデー」

今年のテーマは、言葉より、心に寄り添う 認知症

認知症のかたに寄り添うこと

まちで見かけた「困っている人」に声を掛けることができますか？

「認知症のかた」への声のかけ方が分からないという質問を受けます。

外出先で帰り道が分からなくなったかたが「家に帰りたい」と訴える場面をテレビや映画で目にします。これは、認知症の症状のひとつで、「忘れやすい」という症状を表しているのですが、認知症のかたは、全てを忘れていたのではなく、昔の習慣や好きだったことを覚えているかたも多くいらっしゃいます。

ひとつの例を示してみましょう。

Aさん 女性 85歳 独居 数年前から認知症を発症

Aさんはご主人と2人の子どもの4人暮らしでした。ご主人は他界され、子どもも独立し現在Aさんは一人で暮らしています。

ある日の夕方、Aさんは夕食を作ろうと思いましたが（冷蔵庫の中身は忘れていました）。「材料の買い物に行かなければならない」と思ったAさんは買い物に出かけます。



外出先でよくある困ったこと

- ・毎回同じ店で同じ商品を買う。
- ・お金の計算が分からないので小額でも1万円札を出す。
- ・買い物途中で、目的を忘れパニックになる。
- ・帰り道が分からなくなり、家に帰れない。等

この場合、「物忘れ」や「歩き回り」といった症状が見られますが、「家族のために夕食を作りたい」という思いから行動が始まっています。

あなたが初めての旅先で迷子になったと想像してみてください。

「誰かに声かけて道を訪ねよう」とか、「騙されないよう警戒しよう」など思いを巡らせ、できれば、少しでも早く安心を得たいと思うのではないのでしょうか。

地域包括支援センターでは、「認知症を知る」ための取り組みを実施しています



●認知症サポーター養成講座

「認知症」を正しく理解し、認知症のかたやその家族を温かく見守る応援者(サポーター)を養成しています。講座を受講したサポーターには、自分のできる範囲での活動をお願いしています。

●徘徊模擬訓練

「認知症」のかたを地域で見守る仕組み作りの支援を行います。本年度は、松原地区、竜門小学校周辺、蒲生ふれあいセンター周辺で開催予定です。

〈問合先〉地域包括支援センター Tel.64-5537

ごみの減量化にご協力ください！



前回、可燃ごみの具体的な減量方法について、ご紹介しました。今回は、始良市の処理施設と処理費からみた可燃ごみについて、考えてみましょう。

あいら清掃センター

可燃ごみを処理するあいら清掃センターは、地上4階、地下1階、延べ床面積3213㎡で、合併前の平成21年3月に完成しました。

総工費25億5150万円（うち国庫補助金7億8700万円、国から借りた資金（起債）15億5900万円、自己資金2億550万円）で、ごみ焼却炉37tが2炉と、特徴として焼



●灰溶融炉
灰を1400℃の高温で溶かしてスラグ化して、リサイクルしやすくします。

却灰の減量化、無害化、安定化を図るために、灰溶融炉8・5tの1炉を備えています。

この灰溶融炉は、焼却灰に含まれる有害物質、とくにダイオキシン類を完全に分解しスラグ化し、土木資材として再生化しています。

また、焼却して最終的に残った重金属などを含んだ飛灰は、県外の施設へ運ばれ、処理委託し、さらに資源化されます。

皆さんから排出された可燃ごみは、完全に無害化、資源化されています。

処理経費の現状と今後

平成23年度の焼却経費は、3億7061万3千円ですが、この中には、人件費や燃料などの需用費、施設の管理委託経費などは含んでいませんが、施設建設の際に借りた起債の償還費は含んでいません。

下の表は、可燃ごみの処理費と償還費の推移を示したものです。平成24年度からは、起債元金の返済が始まり、その額は年間1億4000万円余りとなり、償還費を含んだ費用は年間5億円を上回るものとなります。

燃料費や電気料金はごみの量によって比例します。また、空缶など不燃物の混入は、機械の修繕費などにも影響します。

昨年度の可燃ごみ搬入量が家庭系・事業系あわせて2万285tあったこと、それを処理するために、計画稼働日数280日を43日間増やして処理していることは既にお知らせしているとおりです。

焼却施設の延命化のためにも適正な排出と水分のひとしほりなど減量化にご協力ください。



●焼却炉
およそ900℃の高温でごみを燃やします。有害物質・においも分解されます。

可燃ごみの処理費と償還費及び処理量の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
処理費 A (千円)	295,568	282,154	370,613	409,018	409,815
うち燃料費	29,844	35,061	52,712	55,438	55,816
うち光熱費	50,961	49,028	51,042	51,432	51,204
うち管理及び処理委託経費	144,679	144,299	137,602	148,959	148,746
償還費 B (千円)	26,208	27,086	88,826	146,119	141,537
合計 C = A + B	321,776	309,240	459,439	552,606	551,352
可燃ごみ処理量 D (t)	19,685	19,714	20,285	19,500	19,500
1t当たり処理費 C ÷ D (円)	16,346	15,686	22,649	28,339	28,274

あいら清掃センターは、施設見学できます。ごみ処理の現状を実際にご覧になられてはいかがでしょうか。
◎問合先 あいら清掃センター
Tel 6311308

〈問合先〉生活環境課 生活環境係 Tel66-3111 (内線141)

差押不動産の公売を行います

市では、市民の皆さんが納付された税金でさまざまな事業を行っています。近年この税金を滞納するケースが増えてきています。市の財政状態を健全な状態に保ち、「公平な税負担と税収確保」を目指して、滞納処分を強化しています。

滞納処分とは、滞納者の財産等について、差し押さえを執行し、換価代金を滞納税に充てることです。預貯金や生命保険、給与、不動産、動産などの財産が差し押さえる対象となります。

この滞納処分の一環として、今年度の差押不動産の公売を2会場（始良市・伊佐市）で実施します。公売（不動産、入札）の詳細については、お問い合わせください。

◎公売の日時等

	始良会場	伊佐会場
公売日時	11月15日(木) 午前10時から	10月17日(水) 午後2時から
公売方法	入札(売却区分ごとに売却する)	入札
公売会場	市役所本庁 本館1階 入札室	大口ふれあいセンター多目的ホール
売却決定の日時	11月22日(木) 午前10時	10月24日(水) 午後2時
買受代金の納付期限	11月22日(木) 午前11時	10月24日(水) 午後3時

◎公売財産の概要

公売財産によって公売会場が異なりますのでご注意ください。

公売会場	区分番号	種類	地目	面積	所在地	見積価額	公売保証金
始良会場	1	土地	畑	292㎡	始良市増田字上籠毛191番	160,000円	20,000円
始良会場	2	土地	田	793㎡	始良市加治木町木田字西塩入558番	1,428,000円	150,000円
伊佐会場	1	土地	雑種地	1,926㎡	伊佐市菱刈市山字新町2422番1	2,190,000円	220,000円

※不動産公売は、入札に際して物件ごとに決められた公売保証金を事前に納付していただいた上で、参加できます。入札に際しては、あらかじめ公売不動産の状況や注意事項を確認し検討した上で、入札してください。**農地の買受に関しては、「買受適格証明書」の提出が必要となります。**

公売物件等の詳細は、公売広報・市ホームページを参照してください。

滞納になる前に早めにご相談を

病氣、失職などの理由から、納期限までに納税できないことが、また、一度に納税することが困難という場合は、ご相談ください。事情を伺った上で、納税方法を決めさせていただきます。なお、納期限までに納税がなく、また、ご連絡やご相談がない場合は、滞納処分（動産、不動産、債権などの差し押さえ）を行います。

滞納には延滞金が課されます

納税は、国民の義務として日本国憲法に定められています。滞納者には、地方税法により滞納処分を実施し、納期内納税者との公平を図ります。納期限を過ぎた滞納市税は、地方税法により延滞金が課されます。

〔問合先〕収納管理課 収納係 Tel66-3111 (内線151・152)

お知らせ

市税等の納期のお知らせ

税務課

税目	期別	納期限
市 県 民 税 (普通徴収)	2期	8月31日(金)
国民健康保険税 (普通徴収)	3期	
介護保険料 (普通徴収)	3期	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	2期	

※口座振替のかたは、8月31日が振替日になりますので、残高のご確認をお願いいたします。

※納付が遅れると、督促料・延滞金が発生する場合があります。納期限内での納付にご協力ください。

◎問合先Ⅱ管理係 Tel.66-1311 (内線158)

市議会第3回 定例会日程について

議会事務局

平成24年第3回定例会(9月議会)が、次の日程で開かれる予定です。日程は変更される場合もあります(土・日・祝日は休会)。

傍聴については、議会事務局へお問い合わせください。

本 会 議	議 案	日 時	議 案 内 容
本 会 議	議 案	9月6日(木)	議案提案(条例・補正予算及び決算)
本 会 議	議 案	9月7日(金)~13日(木)	一般質問
本 会 議	議 案	9月20日(木)	条例・予算の質疑、討論、採決、及び委員会付託
本 会 議	議 案	9月21日(金)	決算議案の質疑、特別委員会付託
委 員 会	議 案	9月24日(月)~28日(金)	各常任委員会
本 会 議	議 案	10月1日(月)	条例・予算の委員長報告、質疑、討論、採決
決 算 審 査 特 別 委 員 会	議 案	10月2日(火)~9日(火)	班審査、班長会、全体会
本 会 議	議 案	10月12日(金)	決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決

※本会議は午前10時から開会、委員会の会議は午前9時30分から開会予定です。ただし、一般質問の開会が午前9時からとなります。

◎問合先Ⅱ議会事務局 Tel.66-13111 (内線363)

平成24年就業構造基本調査を実施します

企画政策課

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の皆さんの普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査の対象は、我が国の全世帯のうちから統計的手法により選定した約47万世帯に、普段住んでいる15歳以上の世帯員約100万人です。

9月下旬以降、統計調査員が調査世帯に伺い調査票の記入をお願いいたしますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

※調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容をほかに漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することはありません。

◎問合先Ⅱ県企画部統計課 Tel.099-286-2482

叙勲受章者のご紹介

秘書広報課

叙勲を受章されたかたを、ご紹介します。



藤山 修さん (平松)

◎瑞宝双光章(教育功労) 問合先Ⅱ広報広聴係 Tel.66-13111 (内線225)

緊急通報システム事業について

長寿・障害福祉課

市では、高齢者などの急病及び災害時に対応できる体制を整備するとともに、不安を解消し、住み慣れた地域での在宅生活を支援するため、ご自宅に緊急通報装置を貸与しています。

対象者Ⅱ

- ① 65歳以上のひとり暮らしのかた
 - ② 65歳以上の高齢者のみで構成する世帯で、かつ、緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯
 - ③ 障がい者のみの世帯
- 使用方法Ⅱ具合が悪い場合

など、装置の緊急ボタンを押すと、看護師などが常駐しているコールセンターに電話が繋がります。コールセンターのパソコン画面には、利用者情報が表示されます。コールセンターは、その情報と通報の内容で状況を判断し、救急対応など必要な対応を行います。

また、緊急時だけでなく、健康相談・タクシーの手配などの生活サポート・安否確認のための月1回の伺い電話も行います。

なお、装置を利用される場合、収入に応じて月額500円~1500円の利用者負担金が必要です。

■申請に必要なものⅡ印鑑、保険証等、各種手帳(障がい者)

※申請者が本人以外の場合、申請者の印鑑が必要です。

- ◎申請及び問合先Ⅱ長寿福祉係 Tel.66-13111 (内線123)
- 加治木福祉課 Tel.62-12111 (内線131)
- 蒲生福祉課 Tel.52-12211 (内線273)

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施

学校教育課

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための試験が実施されます。合格したかたには高等学校の入学資格が与えられます。

対象者Ⅱ

① 就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であったかたで、平成25年3月31日までに15歳以上になるかた

② 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成25年3月31日までに満15歳になるかたで、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたかた

③ 日本の国籍を有しないかたで、平成25年3月31日までに満15歳以上になるかた

■願書受付Ⅱ8月17日(金)~9月4日(火)
試験日Ⅱ11月1日(木)
◎問合先Ⅱ教育指導係 Tel.62-12111 (内線215)

緊急情報伝達試験放送の実施について

危機管理課

防災行政無線などを用いた全国一斉緊急情報伝達試験放送を実施します。これは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線や防災メールなどを用いて確実に皆さんへお伝えするための試験放送訓練です。

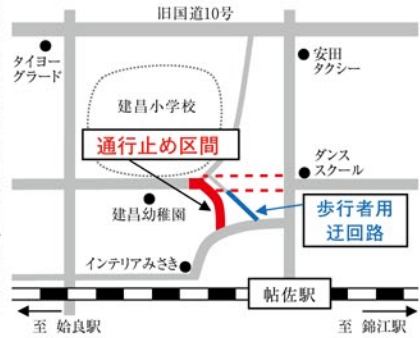
- 日時 9月12日(水) 1回目 午前10時頃、2回目 午前10時30分頃
伝達手段等 始良地区及び蒲生地区に設置されている全ての防災行政無線
防災・地域情報メール(緊急情報)

- 放送内容 防災行政無線「これは、防災行政無線です」3回、「こちらは、ほうさい始良市役所です」防災行政無線チャーム
防災メール「これは、緊急速報の試験メールです」
問合せ先 防災係 Tel 66-13111 (内線231)

道路工事に伴う通行規制

都市計画課

場所及び路線名 東餅田地内 市道帖佐駅前〜東原線
期間及び時間 8月16日(9月下旬) 終日
工事内容 道路改良工事及び側溝布設替工事
規制内容 全面通行止め

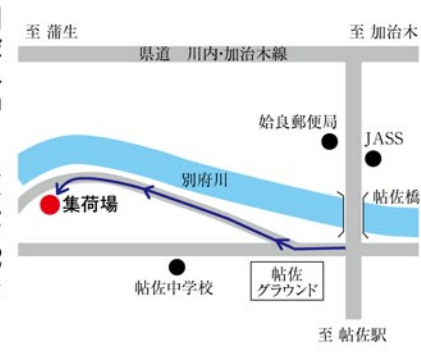


- 問合せ先 街路係 Tel 66-13111 (内線184)
問合せ先 街路係 Tel 66-13111 (内線184)

資源物受入場所変更の期間延長について

生活環境課

現在、始良リサイクルセンターは背後地の土砂崩れのため利用できません。そのため、7月17日の回覧文書でお知らせしましたとおり、平日の資源物受入場所を一時変更して



- 搬入品目 資源物12品目と乾電池、蛍光灯、植物性廃食油、燃やせないごみ(赤袋)
資源物等の出し方は、分別表やごみ分別辞典をご覧ください。
※指導員や交通誘導員には、必ず従ってください。
問合せ先 生活環境係 Tel 66

手押し車(老人福祉車)の購入助成について

長寿・障害福祉課

対象者 市内在住の65歳以上で、足腰の弱い方
※過去5年の間に購入された方は、ご利用できません。
※電動車ではありません。
申請方法 窓口申請書を提出してください。

- ※電話による申請は受け付けませんので、ご注意ください。
※予算の範囲内での助成のため、申請件数によっては助成を受けられない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
自己負担金 3000円
受付期間 8月20日(月)〜24日(金)
※受付時間は、午前8時30分〜午後5時15分です。それ以外の時間に受付は

無料調停相談会

市民課

- 日時 9月15日(土) 午前10時〜午後3時
場所 霧島市国分総合福祉センター 2階研修室・会議室
相談員 鹿兒島家庭裁判所 加治木支部 調停委員
相談内容 家事関係(婚姻・離婚・夫婦関係・親子関係・扶養・遺産相続・その他親族関係等)に関する調停手続きの相談

行いません。 ※配布は9月下旬を予定しています。詳細は、購入決定者に後日連絡します。
問合せ先 長寿福祉係 Tel 66-13111 (内線123)
加治木福祉課 Tel 62-12111 (内線131)
蒲生福祉課 Tel 52-1211 (内線273)

第19回「山田の里かかし祭り」かかし募集

企画政策課

応募期間 9月3日(月)〜9日(日) 正午
※9月22日(土・祝)かかし祭り当日にあるフリーマーケットへの出店希望者は、9月14日(金)までに山田郵便局へお申込みください。
※かかしの審査は、9月9日(日)午後1時30分から
展示期間 9月3日(月)〜30日(日)
展示場所 山田地区公民館 前県道沿い

- 応募期間 9月3日(月)〜9日(日) 正午
※9月22日(土・祝)かかし祭り当日にあるフリーマーケットへの出店希望者は、9月14日(金)までに山田郵便局へお申込みください。
※かかしの審査は、9月9日(日)午後1時30分から
展示期間 9月3日(月)〜30日(日)
展示場所 山田地区公民館 前県道沿い
応募方法 山田郵便局
平日 山田郵便局 Tel 65-13053
土日 かがし館 Tel 65-1552

加治木工業高校「初歩から学ぶパソコン入門講座」

社会教育課

内容はパソコン基本操作、表計算ソフト、インターネットの使いかた等
定員 20人(抽選)
日時 9月19日(水)〜10月2日(火) (全10回) 午後6時〜8時
場所 加治木工業高校 パソコン室
受講料 無料(テキスト代900円程度が別途必要です)

- 申込期限 9月7日(金) 必着
申込方法 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記の上、申し込んでください。返信はがきの宛先にもご自分の住所・氏名を記入してください。
申込及び問合せ先 Tel 899-5211

ゆっくり水中運動教室

健康増進課

日程 ①火曜日コース 9月11日〜10月23日の毎週火曜日

- ②木曜日コース 9月13日〜10月18日の毎週木曜日
※国民健康保険に加入されているかたは、火曜日コースです。
時間 午前10時〜11時
受付 午前9時30分
場所 メルヘンスイミングスクール始良校(初回は始良公民館)
対象者 肥満などにより腰痛や膝痛があり、陸上での運動にお困りのかたで、次の条件を満たすかた
・74歳までのかた
・原則6回とも参加できるかた
・医師より運動制限を受けていないかた
※初めて参加されるかたを優先します
内容 水中でのゆっくりウォーキング・アクアビクス等(初回は開講式等)
準備するもの 水着、スイミングキャップ、バスタオル等
受講料 無料
定員 25人(抽選)
申込期限 8月20日(月)〜30日(木)
申込及び問合せ先 健康増進係 Tel 66-13111 (内線142)

交通安全高齢者
自転車競技地区大会

日時 9月24日(月) 午後2時~4時20分
場所 県自動車学校内(加治木町木田)
出場資格 市内在住の65歳以上のかた(県大会に3回以上出場したかたは除く)

※5人1チーム、男女混合でも可。

申込期限 9月14日(金)
表彰 優秀者表彰、参加賞
申込及び問合先 始良地区交通安全協会事務局
Tel 63-4270

加治木郷土史同好会
研修会

日時 8月23日(木) 午前10時~11時30分
場所 加治木郷土館
内容 「隅陽記あれこれ(新発見)」講師 松田 誠氏(郷土史研究者)
定員 25人(先着順)

申込期限 8月21日(火)
申込及び問合先 加治木郷土館
Tel 62-0130

市の人口 (8月1日現在)
◎人口 / 75,959人 (+160)
男 / 35,524人 (+51)
女 / 40,435人 (+109)
◎世帯 / 34,095世帯 (+73)

◆ 歯科救急診療(日曜、祝日)
・午前9時~午後3時
始良郡歯科医師会館口腔保健センター(霧島市溝辺町・空港近く)
Tel 58-4388

※在宅医の変更等については、始良市役所へお問い合わせください。
〈問合先〉始良市役所 Tel 66-3111

9月の休日在宅医等

日(曜日)	市町名	医療機関・薬局名	診療科目	電話
2日(日)	霧島市(国分)	宮内皮ふ科クリニック	皮膚科	46-8612
	霧島市(隼人)	ぎりしま内科リハビリクリニック	内リ八神経内科	64-2222
	霧島市(溝辺)	徳永医院	内皮膚小児科	58-2302
	始良市(始良)	たけうちクリニック	胃内外小児科	64-5550
	霧島市(横川)	伊東内科クリニック	内消呼吸器科	72-9088
	霧島市(国分)	渡辺眼科クリニック	眼科	45-6888
9日(日)	霧島市(国分)	こうの子どもクリニック	小児科	47-1211
	始良市(始良)	ケーアイ調剤薬局西餅田店	—	66-0453
	霧島市(国分)	石塚内科	内科	45-0419
	霧島市(隼人)	隼人脳神経外科	脳神経外科	73-5353
	始良市(加治木)	松下亮治内科	内科循環器科	62-0084
	始良市(始良)	よしだ内科クリニック	内消循環器科	65-1333
16日(日)	湧水町	田代医院	内科循環器科	74-2075
	霧島市(国分)	いぢち眼科	眼科	47-3618
	霧島市(隼人)	かわの小児科	小児科	42-8866
	始良市(加治木)	ふれんど薬局	—	63-6161
	始良市(始良)	尙原中央薬局始良店	—	66-5530
	霧島市(国分)	国分脳神経外科	脳神経外科	64-0059
17日(月)	霧島市(隼人)	森クリニック呼吸器科・内科	内呼吸器科	42-8111
	始良市(加治木)	やまのクリニック	内消化神経内科	63-0033
	始良市(始良)	久永医院	内科小児科	65-2507
	湧水町	吉松温泉医院	内科	75-3311
	霧島市(隼人)	隼人福島眼科	眼科	64-2940
	始良市(加治木)	すこやかクリニック	小児科	62-0308
22日(土)	始良市(加治木)	新生薬局	—	63-0115
	霧島市(国分)	田中医院	内科小児科	46-0315
	霧島市(隼人)	さくら皮膚科	皮膚科	42-0219
	始良市(加治木)	徳重クリニック	内科耳鼻咽喉科	62-2672
	始良市(蒲生)	原田内科	内科	52-0023
	霧島市(牧園)	大庭医院	内科小児科	76-1984
23日(日)	始良市(始良)	青雲会病院眼科	眼科	65-3080
	霧島市(国分)	ふたばクリニック小児科皮膚科	小児科	57-5555
	始良市(蒲生)	蒲生薬局	—	52-1101
	始良市(加治木)	のぞみ薬局	—	62-0234
	霧島市(国分)	帖佐クリニック	消循環器外科	64-0711
	霧島市(隼人)	まさやクリニック	内心療眼小児科	64-2750
30日(日)	始良市(加治木)	おばた泌尿器・ひふ科	泌尿器皮膚科	62-7100
	始良市(始良)	クオラリハビリテーション病院あいら	整形外科	65-7575
	霧島市(牧園)	霧島桜ヶ丘病院	内科神経精神科	78-3135
	霧島市(隼人)	椎原眼科医院	眼科	43-1050
	始良市(始良)	あいら小児科	小児科	66-0115
	始良市(加治木)	えびす薬局	—	62-7440

※在宅医の診療時間は、午前9時から午後5時までです(眼科は、午前9時から午後1時まで)。
※都合により在宅医が変更になる場合がありますので、医療機関にご連絡の上、受診してください。

錦江湾

随想録

「雄大な桜島の足元に静かに広がり、白い砂浜もなく、綺麗なエメラルドグリーンでもない地味な海」。私にとつての錦江湾は、少し前まではこんな印象でした。今年3月、火山地形の国立公園として、新たに「霧島錦江湾国立公園」が誕生しました。それに先駆けくすの木自然館では、国立公園になろうとしている錦江湾をもっと知ろうと、昨年の8月から計10回にわたり、さまざまな分



野から講師を招き錦江湾学習会を開催しました。地形、生態系、歴史などについて話を伺う中、錦江湾は世界的にも稀少な海域カナルデラ(噴火活動により凹地に海水が流れ込んで出来た地形)であることを知りました。また、国内では唯一深海を有する内湾であることや、黒潮の影響を受け実に多様な生態系が成立していることも分かりました。錦江湾を受する講師陣の熱弁も手伝い、何の変哲もないグレーだった海が、驚くほど色鮮やかに変化していき、そして今の私にとって錦江湾は、「たくさんの命を預かる包容力を持った、とても懐の大きいカラフルな海」です。知れば知るほど面白い、世界で唯一無二の海、錦江湾。そんな素晴らしい海が、私たちのすぐ近くに存在しています。ちょっと得意げな気持ちになりませんか? くすの木自然館では、今年も錦江湾学習会を行います。一緒に錦江湾マイスターになりましょう。そしてもっともっと錦江湾を自慢してください。皆さんのご参加をお待ちしております。

NPO法人 くすの木自然館 下野 智美

市長

エッセイ

関西という大市場

今年で8回目を迎えた「関西かごしまファンデー」が、先月22日、大阪市の京セラドーム大阪で開かれました。主催しているのは、関西鹿島県人会総連合会です。私は、当日参加されるかたがたと伊丹空港行き朝一番の飛行機に、5千個ほどの「加治木まんじゅう」と一緒に慌ただしく搭乗手続きを済ませ、一路京セラドームを目指しました。伊丹に着くと、前日入りしていた職員から「加治木まんじゅうはまだですか」と、催促の電話です。どうやら会場では、まんじゅう目当てのお客さんが列を作って待っている様子。私たち一行の方が優先のようでした。しかし、待っていてくださるお客さんがおられるのは、誠に有難いことです。このファンデーに、開会時間から参加するのは初めてで、来場者の多さに圧倒されながら始良市のブースに入り、「鹿児島県の始良市です。いらっしやい、いらっしやい!」「昔懐かしい、いこ餅は如何ですか。干しシイタケもありますよ」と、呼び込みを始めました。始良市は、特産品協会を中心に、手作り味噌、シイタケ、桜島灰干し鰯、とろとろプリン、鶏のコロコロ焼きなど



を出品・販売しました。何と云っても加治木まんじゅうは好評で、午後1時過ぎには完売し、続いてシイタケと、ほとんどが完売という盛況でしたが、パッケージや売り方、価格設定など、課題も見えたところです。今回のファンデーは出店数も過去最多で、230企業・団体による333ブースとなり、来場者も約3万4千人を数えました。関西鹿島県人会総連合会の稲盛和夫会長は、「国内で県人会によるこのような規模のイベントは例がない。皆さんの限らないパワーを感じる。郷土の特産品や舞台での歌や踊りなど、ゆっくり楽しんでいただきたい」と挨拶されました。私は、ファンデーが京セラドームで開催できるのは、稲盛会長のご厚意の賜物だと思っています。最高のステージが用意され、観光や特産品販売の促進と、そのための情報発信を行う絶好の機会が提供されています。今回、始良市のブースで販売したのは前記のとおりです。関西市場でも好評を博する始良市の産品ですが、地産地消も視野に入れ振興を図る考えです。新たな特産品と呼べる商品開発は、地域経済の起爆剤にもなり得ますので、衆知を集めて戦略を練り、実証を重ねたいと思います。

笹山 義弘